

広報



# まつざき

2012  
(平成24年)

8

No.579



伊豆松崎砂の造形大会 (7/14)  
14チーム、約75人の子どもたちが参加

# 9月1日は「防災の日」です。 防災訓練へ参加しましょう！

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の恐ろしさは、皆様の記憶に鮮明に残っていることと思います。

そのような中、今年3月31日に内閣府は、南海トラフを中心とした連動型巨大地震が発生した場合に、当町では最大で20・7級の津波高が予想されると公表しました。



江奈2区自主防災会が整備した高台へ避難する住民（今年3月の訓練の様子）

今回の公表では、強い揺れに伴う人的・物的被害は東日本大震災を超え、甚大な被害が発生し、巨大災害になると予想されました。国では巨大な津波に対しては「命を守る」ことを基本原則とし、被害の最小化を目指す「減災」を進め、住民避難を中心に支援するとされています。

静岡県では、地震発生後、早いところではおよそ2分で1階の津波高に達すると言われていきます。これまで東海地震は予知型とされてきましたが、南海トラフ巨大地震については、現在のところ予知対策が取られていないことから、突発型への訓練対応が求められます。

9月1日の総合防災訓練では、突発的な巨大地震による強い揺れ、その直後に発生す

ると思われる巨大大津波に備えるための住民避難訓練行動に焦点を当てた実践的な訓練を行います。訓練では、地域内の避難地までの危険個所の確認、避難路の確保など地域や家庭で避難時の問題を洗い出し、「自助・共助」による減災を目指します。

各自主防災会で、地域の実情に合わせた訓練が行われますので、積極的に訓練へ参加し、地震発生時・発生後の自分の行動を確認してください。

## 地区住民全員が 自主防災組織の一員

想定される東海地震のような大きな地震から自分や家族の命を守るためには、さまざまな災害に備えて、普段から十分な対策が必要です。しかし、ひとたび大地震が

発生すると、災害の拡大を防ぐためには、個人や家族の力だけでは限界があり、危険や困難を伴う場合があります。

このようなとき、地域ぐるみで災害を最小限に抑えるために活動するのが自主防災組織です。自主防災組織には、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった役割があります。

東海地震で予想されるような広範囲の被害が発生した場合は、消防、警察、町等の行政機関の対応には限界があります。住民一人一人がそれぞれの地区の自主

防災組織の一員という自覚を持ち、日ごろから、防災活動に取り組むことが必要です。



自らの地域を皆で守れるよう、地域内での連携を深め、いざというときに備えましょう。

## 静岡県 第4次地震被害想定

東日本大震災を踏まえ、国の中央防災会議が公表した新たな地震・津波対策の考え方に基づき、内閣府は「南海トラフの巨大地震モデル検討会」を設置し、南海トラフ巨大地震の想定震源域・想定津波波源域の考え方と震度分布・津波高を公表しました。

静岡県では、国の検討結果と整合性を図りながら、平成25年6月頃に「静岡県第4次地震被害想定」を公表する予定です。

### 【問合せ】

総務課（42） 3963



## 災害時要援護者の避難支援について

町では、風水害や地震等の災害に備え、お年寄りや体の不自由な方の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時から避難支援の必要な方に関する情報の把握、防災情報の伝達手段や体制の整備、避難誘導等の支援を定めた要援護者避難支援計画を平成22年3月に策定しました。

町では、風水害や地震等の災害に備え、お年寄りや体の不自由な方の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時から避難支援の必要な方に関する情報の把握、防災情報の伝達手段や体制の整備、避難誘導等の支援を定めた要援護者避難支援計画を平成22年3月に策定しました。

者の支援を必要とする方。

要援護者リストの対象者

○介護保険で要介護3以上の判定を受けている方

身体障害者手帳の1級または2級に該当する方

○療育手帳のA1、A2の判定を受けている方

自立支援医療費の精神障害の支給認定を受けている方

○医療費助成を受けている難病患者の方

70歳以上の方で自力での避難が困難な方

○70歳以上の方で自力での避難が困難な方

災害時の避難等に必要な情報を素早く的確に伝達し、安全な場所に避難するため、他

健康福祉課（42） 3966

要援護者対象者リストの作成

避難行動支援者の把握

要援護者台帳への登録

自力又は家族等の支援で避難

同意確認

重点的・優先的な支援体制の構築

住所・名前などの個人情報の提供

地域・町・県が連携して支援

同意確認

重点的・優先的な支援体制の構築

住所・名前などの個人情報の提供

地域・町・県が連携して支援

同意確認

重点的・優先的な支援体制の構築

同意確認

重点的・優先的な支援体制の構築

## 那賀川水系河口周辺治水対策委員会被災地視察 〜津波対策の重要性を再認識〜

松崎地区の津波対策について検討している那賀川水系河口周辺治水対策委員会の委員7人が、岩手県の被災地を6月30日から7月2日にかけて視察しました。

初日に訪問した岩手県普代村では、昭和40年代に建設された高さ15・5メートルの防潮堤を見学し、現地の方から「建設当時の村長が『こんな高いものはいらない。』という周囲の反対があつたにもかかわらず、防潮堤を作ってくれたおかげで、防潮堤の外の作業場は流されたけれども、町が守られた。別の地区にある私の実家は流されてしまった。」との話を聞きました。

2日目には、「万里の長城」と言われた高さ10メートルの防潮堤のある宮古市田老地区や、山田町、大槌町、釜石市を見学しました。これらの町では、想定していた高さ以上の津波が押し寄せたため、防潮堤等を乗り越えた津波やそれに伴う火災により、多くの方の貴重な生命や財産が失われました。

ほんの少しの高さの違いで、無事に残った建物もある一方、建物の基礎や鉄骨の骨組みだけになってしまった町並みや、まだ手つかずの状態のがれきの山等を見て、津波被害のすさまじさと恐ろしさを実感するとともに、自身は助かって、家族や財産を失い仮設住宅に暮らしている多くの皆様の復興への道のりの困難さに胸を痛め、参加者は、津波対策の重要性を再認識しました。

今回の視察の結果は、7月26日の委員会でも報告されました。



大槌町役場付近での視察の様子

産業建設課（42） 3965

# 国民年金免除制度について

国民年金保険料の納め忘れはありますか。2年を越えるときにより納付することができなくなります。

また、保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

所得が少ない等経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には、次の制度のご利用をお勧めします。

## 【免除制度】

20歳から60歳未満の方が対象で、本人、配偶者、世帯主の所得によって審査されます。たは一部が免除となります。

一部免除については、一部免除保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず納付してください。

## 【若年者納付猶予制度】

20歳から39歳未満の方が対象で、本人、配偶者の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

## 【学生納付特例制度】

大学、短大、専門学校等の各種学校に在学している学生の方が対象で、本人の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

## 【特例免除制度】

申請する年度または前年度において退職・失業された方が対象で、失業者本人の所得を除外して審査されます。失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票等が必要となります。

## ※免除制度の対象期間

学生納付特例制度の対象期間は、4月から翌年の3月までとなりますが、それ以外の制度は、7月から翌年の6月までとなっています。

## 追納制度もあります

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎

年金の年金額に算入されます。

また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めに追納されることをお勧めします。

## 《出張年金相談について》

三島年金事務所から相談員の方が来てくれます。将来の年金額の試算、年金の請求、加入記録等の年金に関するご質問がありましたら、この機会にぜひご利用ください。

相談に来る方のご本人確認をするため、公的機関が発行する身分の確認できるもの（写真入りのもの）の場合は1点、写真なしのものは2点必要、ご本人以外の方が相談に訪れる場合は（家族の方でも）委任状が必要となります。

## 《次回の相談日》

日時 9月21日（金）  
午前 9時30分～11時30分  
午後 1時～2時  
会場 環境センター 研修室

## 【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

# 国民健康保険 高齢受給者証の更新について

平成24年8月1日から高齢受給者証が「藤色」に更新されます。

高齢受給者証は、国民健康保険に加入されている70歳（誕生日の翌月から）74歳の方に交付され、保険医療機関を受診する場合、被保険者証とともに窓口で提示すること、自己負担割合が1割負担（平成25年4月1日以降は2割負担）または、3割負担（一定額以上の所得者）となります。

## 新しい高齢受給者証は届いていますか？

更新された「藤色」の高齢受給者証は、平成24年7月下旬に対象者の方へ発送させていただきました。



「クリーム色」の旧高齢受給者証は有効期限が平成24年7月31日まで（または75歳になる誕生日の前日まで）となっておりますので、破棄してください。

## 自己負担の割合を決める 所得区分判定の基準

☆3割負担（一定額以上の所得者）  
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方。ただし、その該当の方の収入の合計が、2人以上で520万円、1人で383万円未満である場合は、申請することにより、負担割合が1割となります。

☆1割負担（一般）  
同一世帯に住民税課税所得が145万円未満の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方。

## 【問合せ】

健康福祉課（42） 3966





# 地域おこし協力隊

## 町おこしに奮闘中!

豊嶋学です。



私が平成23年度に「地域おこし協力隊」として町から委嘱を受けてからは、石部の柵田を中心に、町の地域おこし活動に参加しています。

柵田での作業も、ボランティアの一員としてお手伝いしていた大学生の頃とは、比べものにならないほど大変な重労働が続きます。しかし、企業や大学、行政、柵田関連のNPO団体、柵田オーナー等、多くの皆様の支えの下で柵田が守られているということを実感でき、やりがいを感じています。

柵田は作物の生産の場としては非常に効率の悪い場所ですが、防災や景観といった多面的な機能を有すること、文化・伝統の保護等の観点によって、保全する価値が出てきます。また、その独特な形状や環境的な多様性から、多くの活用方法が検討できます。例えば、今年の5月に行った「石部の灯り」では、柵田

のあぜにろうそくを設置し、点灯しました。夜の柵田の雰囲気と炎の揺らぎが、訪れた皆様の心を癒すと好評でした。今年も、秋にお米の収穫が終わった後、柵田の段々をコンサート会場に見立てた音楽イベントも考えています。



5月に開催した「石部の灯り」

松崎町には柵田以外にもたくさん地域資源があります。それらを生かすには、町が一丸となり、町全体で町おこしを展開していく必要があります。そのためには、町民間の交流が不可欠です。参加型イベントの開催、空き家を活用した交流施設を作る等、交流促進の事業を進めていきたい

と思っています。

また、町に移住してきた方々とともに、町おこしを考えるという事業も検討中です。

町おこしに必要な要素として「よそのもの」、「わかもの」、「かわりもの」の3つがよく挙げられます。この中で「わかもの」と「かわりもの」は町内で探すことができますが、「よそのもの」だけはどうやっても探すことはできません。

イベント等を通じ、いろいろな地域の方と意見を言い合えるような企画も考えています。

より良い町にするため、さまざまなことにチャレンジし、これからも努力していきます。

【問合せ】(企画観光課内)  
地域おこし協力隊  
(42) 3964



石部の柵田での活動の様子

### 職員の人事異動

平成24年7月20日付で、職員の人事異動がありました。

- 斉藤 昌幸  
(新) 生活環境課長兼環境保全係長  
(旧) 生活環境課長
- 大場 千徳  
(新) 総務課付  
(旧) 総務課消防防災係長
- 八木 保久  
(新) 総務課消防防災係長  
(旧) 健康福祉課健康対策室長
- 田口 文人  
(新) 健康福祉課健康対策室長  
(旧) 生活環境課環境保全係長
- 馬場 学  
(新) 生活環境課環境保全係  
(旧) 生活環境課クリーンピア松崎

## 松崎文芸

— 短歌 —

採りたてといふのはかくも甘きもの  
旨きものかと食むブロッコリーを  
寒風の土手に田平子けなげにも  
黄の花ともす一輪の春  
かへりみる八十余年の来し方の  
長かりしかな戦のありき  
真向かへばすべてが見える江奈山の  
景色のうつろひとともにすごせり  
夜更けの風呂に手足をのばす  
みかん作りは今年かざりと思ひるしに  
金のラベルが貼りつけられる  
山奥の老人会に招かれて  
吾ら来りぬ良き処なり

平馬文枝  
山本しづ子  
中村宣子  
端山きち枝  
飯野ふさ  
平野もみ子  
坂倉のぶ

# ～まちのできごと～

## 6/21 姉妹都市帯広市より「アスパラ」届く



開拓姉妹都市の帯広市より、特産品のアスパラガスが届きました。届けられたアスパラガスは、学校給食として、幼稚園や小学校、中学校の子どもたちが味わいました。

## 7/15 雲見温泉無料サザエ祭り



雲見海岸では、毎年恒例のサザエ祭りが行われ、多くの行楽客で賑わいました。参加者は、合図とともに、一斉に海に飛び込み、波打ち際にまかれたサザエを懸命に探していました。

## 6/25 第13回市町対抗駅伝松崎町チーム決起大会



環境センター文化ホールでは、12月1日に静岡市で開催される第13回市町対抗駅伝大会の決起大会が開催され、齋藤町長から土屋監督に団旗が託されました。

## 7/16 第28回松崎海洋センター水泳大会



松崎海洋センターでは、水泳大会が開催され、町内の小学生67人が出場しました。選手は、友達や保護者らの声援を受け、日ごろの練習の成果を発揮していました。

今後、少子高齢化や過疎化が進む松崎町において、農業従事者の高齢化や後継者不足により、遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念されます。こうした状況の中、この2団体の活動が他地区の見本となるように、地区一丸となって寄与される

6月25日(月)、松崎町役場にて、ふじのくに美農里プロジェクト農地・水・環境保全向上対策事業の一環として、那賀良くする会と石部柵田・里山を守る会の2団体と協定書を締結しました。

## ふじのくに美農里プロジェクト 農地・水・環境保全向上対策事業協定調印式

6月25日(月)、松崎町役

対策事業とは、農村の自然や景観などの貴重な資源を地域ぐるみで保全する活動に対し、交付金を支給することにより、活動を支援していく制度です。

農地・水・環境保全向上

ことを期待しています。また、こうした活動により、地域の皆様が主体となつて、周辺環境の保全を行つていくことが、今年度の加盟を目指す「日本で最も美しい村」連合の活動であり、美しい景観を後世へ引き継ぐために、今、私たちがしなければならないことだと思えます。

## 町長室からこんにちは ③2

町内には、農村環境だけでなく、生活の営みによって形成された素晴らしい景観がたくさんあります。これらの保全についても、地区が一丸となり、保全へ向けた取り組みを行うことができる体制を構築していきたいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

松崎町長  
齋藤 文彦

### 町の人口と世帯

(平成24年 6月30日現在)  
( )内は前月比

総人口	7,688人	(±0人)
男	3,648人	(+1人)
女	4,040人	(-1人)
世帯数	3,083戸	(+2戸)
転入	14人	転出 12人
出生	6人	死亡 8人

### 町の交通事故

平成24年 6月発生分  
( )内は前年同月比

人身事故	4件	(+2)
物損事故	8件	(+1)
死者	0人	(±0)
傷者	4人	(+2)

### おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
南郷	鈴木ともゑ	86	誠
江奈3	石田すづ子	82	はつ江
雲見	美澤つる	82	充也
中区	新田 弘	85	徳彦
北区	遠藤かな江	88	作太郎
野田	佐藤あい子	89	山本伸子
宮内	小川恵美子	82	規矩則

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

### 戸籍だより

(6月届出分)

### おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
船田	彩夢	女	馬場 努
中村	里沙	女	鈴木一矢
中村	里奈	女	鈴木一矢
伏倉	美桜	女	齋藤洋一
櫻田	し誌成	男	山崎成歩
大澤	み心結	女	菅村龍哉

広報まつざき

二〇一二年八月一日発行  
第五七九号

千四〇三六六 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一  
五〇五〇四二一三九六四 五〇五〇四二一三二八三

### ストップ！悪質商法被害

あなたも賢い消費者に⑦

#### 「二次被害」

商品先物取引や金融商品取引の勧誘を受けて被害に遭った消費者や過去に訪問販売被害に遭った消費者に対して、「被害を回復することができる」、「期限が迫っている。」等と電話をかけ、以前の取引への対処等はせず、調査料、手数料名目で金銭を支払わせたり、新たに取引を開始させたりするような、いわゆる二次被害が相変わらずみられます。

これらの業者は、何らかの方法で被害者の情報を入手しており、狙い撃ちをしているようであり、その手口は大変悪質です。

このような勧誘電話を受けた場合は、安易に話をうのみにせず、冷静な対応が求められます。

もし被害に遭った場合、あるいはこのような電話を受けた場合は、すぐに役場等へ相談してください。



(文と絵) 司法書士 山田 茂樹  
【問合せ】企画観光課(42)3964

## 地域交流通信

### 松本市安曇地区から 上高地地区で

#### 防災訓練を実施

昨年、6月23日の集中豪雨により、上高地地区において一時的に観光客ら1,200人が孤立、電話・電気が使用できない状況に陥りました。

この災害を受け、上高地各施設間や各組織の連絡方法の確保、観光客や登山者を最寄りの施設へ避難させることを目的に、梅雨の最中であった6月19日に上高地町会・上高地消防隊約30人が参加して、防災訓練が行われました。

当日は、早朝に震度7の地震が発生し、国・県道・登山道が大規模な土砂崩れで通行出来なくなり、電気・通信網も被害を受け、上高地が孤立、山岳地帯と平坦部が連絡不能、各山小屋間も連絡不能という想定のもと、上高地観光センターへ町会が災害本部を設置し、発電機による電源確保、衛星携帯電話・無線機を使用し、防災連絡シートをもとに、各施設の避難者、要救助者の情報収集、安曇支所・本庁危

機管理課への情報伝達訓練を行いました。一部山小屋との通信状況が不十分等、課題もありましたが、原因を調査し今後に生かしていくことが反省会で話し合われました。

松本市でも、「松本市地域防災計画」について、昨年の東日本大震災、長野県中部の地震等を教訓に原子力災害、山岳観光地の災害、焼岳火山災害対策等計画の修正追加を行うこととしています。

#### 〈追伸〉

現在、TBS系の日曜劇場(午後9時)で、松本市を舞台に「サマーレスキュー」天空の診療所が放映されています。随所に、美しい北アルプスの風景が織り込まれていますので、ぜひ、ご覧ください。



本部での情報収集訓練

発行 静岡県松崎町 印刷 (株)山本印刷

編集 企画観光課